

令和6年度 第1回 四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 令和6年12月20日（金） 14:00～15:00

○ 場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室

○ 出席委員 = 12名 : 花嶋会長、中川副会長、島委員、藤本委員、若松委員、
石村委員、中委員、富田委員、奥村委員、山本委員、
重光委員、杉本委員

（欠席委員 = 2名 : 鈴木委員、城戸委員）

○ 傍聴者 = 0名

○ 事務局 = 6名 : 神谷副市長、笹田市民生活部長、杉本市民生活部次長兼生活環境課課長、松永市民生活部生活環境課主任、笠井市民生活部生活環境課副主幹、吉田事務職員

※議事に直接関係のない内容につきましては、省略しております。

担当	内容
事務局	定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。 ただいまから、令和6年度第1回四條畷市環境審議会を開催いたします。 私は、生活環境課の吉田でございます。今回の審議会は、新たに委員の委嘱を行なって最初の審議会となりますので、会長と副会長が決定しておりません。つきましては、会議の議長を務めていただく会長と副会長を選出させていただきますまでの間については、事務局の方で議事を進行させていただきますので、よろしくお願いします。 まず、議事に入ります前に、事前にお送りしている議事資料の確認をさせていただきます。 1. 会議次第 2. 資料1 令和6年度四條畷市環境審議会委員名簿

事務局	3. 事前配布資料 なわての環境（令和6年版）（案） 議事資料につきましては、以上でございます。 また、議事資料ではございませんが、参考資料として「四條畷市環境審議会規則」を本日併せてお配りしております。 たりない方はおられませんでしょうか。 次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。 本日、鈴木委員、城戸委員におかれましては、所要のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。 したがいまして、審議会委員総数14名中、出席委員12名、欠席委員2名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。 続きまして、審議会の開催にあたり、神谷副市長よりご挨拶申し上げます。 副市長、よろしくお願いします。
神谷副市長	ー 副市長あいさつ ー
事務局	ありがとうございました。 それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 お配りしております、資料1 令和6年度四條畷市環境審議会委員名簿に従いご紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。本日ご欠席の委員につきましてもお名前を読み上げさせていただきます。 四條畷市環境審議会規則第2条第1号委員の「市議会議員」から、 しまこういち 島弘一 様でございます。

事務局

^{ふじもと み さ こ}
藤本美佐子 様でございます。

^{わかまつ まさはる}
若松正治 様でございます。

次に、同条第2号委員の「学識経験を有する者」から、

^{はなしま あつこ}
花嶋温子 様でございます。

^{なかがわ れいこ}
中川玲子 様でございます。

^{すず き やすふみ}
鈴木靖文 様でございます。

^{いしむら ゆういち}
石村雄一 様でございます。

次に、同条第3号委員の「市民の代表」から、

^{なかかおる}
中 薫 様でございます。

^{とみた あつこ}
富田惇子 様でございます。

^{おくむら ふ さ こ}
奥村房子 様でございます。

^{やまもと けいいちろう}
山本啓一郎 様でございます。

次に、同条第4号委員の「関係機関の職員」から、

^{き ど あ き こ}
城戸亜紀子 様でございます。

^{しげみつ か やす}
重光孝保 様でございます。

^{すぎもと まさのぶ}
杉本政信 様でございます。

以上でございます。

なお、^{いしむら}石村委員、^{なか}中委員、^{やまもと}山本委員、^{き ど}城戸委員、^{しげみつ}重光委員、^{すぎもと}杉本委員におかれましては、今回から新たに委員にご就任いただいておりますので、一言自己紹介をお願いできますでしょうか。

－ 各委員あいさつ －

ありがとうございました。なお、副市長は、この後公務がございますので、誠に申し訳ございませんがこれで退席させていただきます。

<副市長退席>

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

事務局	市民生活部部長 笹田です。 市民生活部次長兼生活環境課課長 杉本です。 市民生活部 生活環境課 主任 松永です。 市民生活部 生活環境課 副主幹 笠井です。 市民生活部 生活環境課 事務職員 吉田です。 よろしくお願いいたします。 次に、傍聴についてお伺いいたします。 本日の会議については、非公開とする理由は、特になく考えられますので、傍聴を許可することに致したいと思いますが、いかがでしょうか。 － 「異議なし」の声あり － ありがとうございます。 しかしながら、現在、傍聴希望者はおられませんので、傍聴希望者が来庁され次第、随時入場していただきます。 それでは、本日の議題に入らせていただきます。 まず、案件（１）「役員の選出」について、議題といたしますが、議事録の作成にあたり録音をしておりますので、発言される際はマイクのご使用をお願いいたします。 四條畷市環境審議会規則第３条第２項で「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」となっております。これにつきまして、どのような選出方法で行えばよろしいでしょうか。委員の皆様にお諮りさせていただきます。
富田委員	会長につきましては、これまで多くの自治体等で様々な委員を歴任され、これまでの審議会の審議、運営にご尽力を賜りました前任の会長であられた花嶋委員と副会長であられた中川委員にお願いしたいと思いますが、いかが

	でしょうか。 － 「異議なし」の声あり － 事務局 異議なしとのご発言をいただきましたので、 会長は、^{はなしま}花嶋 ^{あつこ}温子 委員 副会長は、^{なかがわ}中川 ^{れいこ}玲子 委員 に決定し、ご就任をお願いしたいと存じます。 恐れ入りますが、花嶋会長、中川副会長、前の席へ移動をお願いいたします。
事務局	それでは、早速ですが、就任のご挨拶をお願い申し上げたいと思います。 まずは、花嶋会長、よろしくお願いいたします。
花嶋会長	花嶋でございます。今期もまた、みなさまよろしくお願いいたします。新しい方もよろしくお願いいたします。せっかくいらしていただいたので、なるべくご発言いただきやすいような会にしたいと思っております。四條畷市の環境のために、一生懸命頑張りたいと思いますので、みなさまどうぞご協力をお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 次に、中川副会長、よろしくお願いいたします。
中川副会長	中川でございます。この度は副会長を仰せつかりまして、誠にありがとうございます。花嶋会長をサポートさせていただくかたちで、四條畷市の環境に尽力させていただければありがたく存じます。みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。

事務局	会長、副会長、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、引き続き会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、花嶋会長にお願いいたします。 それでは、会長、よろしくお願いいたします。
花嶋会長	それでは、これより議事進行を務めさせていただきます。 まずは、案件（２）「なわての環境（令和６年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	「なわての環境（令和６年版）（案）」について、説明させていただきます。 それでは、事前に配付させて頂いております、資料「なわての環境 - 令和６年版 - （案）」について、その内容をご説明させていただきます。 皆さまもご存じのとおり、毎年生活環境課では、昨年度、改訂をいたしました環境基本計画の第４章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組の実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。したがいまして、お配りさせていただいている資料につきましては、第５章の「令和６年度における主要な施策」の部分を除き、令和５年度の実績ということでご理解いただきますよう、まず始めにお願い申し上げます。 それではまず、全体的な構成から説明させていただきます。 まず表紙と、もう１ページめくり、目次をご覧ください。 第１章「四條畷市の概況」にはじまり、第５章「令和６年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につ

事務局	きましては、例年と変更はございません。 それでは、本篇の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり、なわての環境につきましては、内容が多岐にわたることから、すべてをここで説明するにはお時間が足りませんので、概括的な説明となりますが、ご了承ください。 まず、第１章の「四條畷市の概況」では、２ページから４ページにかけて、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の基本的な事項を記載しております。 次に、第２章の「環境行政の概要」では、６ページから８ページにかけて、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例など、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。 続いて、第３章の「四條畷市の環境の概況」では、１０ページ以降、人々の健康の保護や生活環境の保全に関係の深い項目を各節ごとに分けまして、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載しております。 １０ページから１５ページまでは、第１節「大気環境」ということで、大気汚染物質や、光化学スモッグなどについて記載しております。 １６ページから２０ページまでは、第２節「水環境」ということで、市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。 ２１ページから２４ページまでは、第３節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。 ２５ページから２７ページ中段までは、第４節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌や河川水質中のダイオキシン類の調査結果について記載しております。 ２７ページ下段では、第５節「地下水汚染」について記載しています。令
-----	--

事務局	和５年度に、地下水汚染問題は発生しませんでした。 ２８ページから３４ページ中段までは、第６節「廃棄物」ということで、生活と密接な関係を持つ、ごみやし尿処理の現状について記載しております。 最後の、３４ページ中段から３５ページでは、第７節「公害等の苦情」ということで、これら生活に密接に関連する各項目について、苦情という形で市に相談が寄せられた件数を整理して記載しています。令和４年度以降は新型コロナウイルス感染症による制限も解除され在宅時間も減ったことや、また環境の改善等の影響か、件数は２８件と、令和元年度にくらべて約半数ほどに減少しました。 ここまでの、第３章の「四條畷市の環境の概況」の説明となります。 続きまして、第４章の「令和５年度における施策の実施状況」の説明に移ります。 これにつきましては、冒頭でご説明させていただいたとおり、環境基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき、令和５年度に本市で実施した、環境施策に関する事業の実績に係る記述となっております。 なお、本章につきましても、３７ページから７７ページまでと、かなりのボリュームがございますので、概括的な説明といたします。 ３８ページより「なわて環境フォーラム」を令和６年２月１８日昨年に引き続き開催しました。イベントではサイエンスショーや、子ども用品交換会、ごみの収集実演等を各団体との共同により開催し、市民への環境啓発を行いました。 「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」との協働事業では、各家庭で使わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また、気に入ったものをお持ち帰りいただけるという「食器市」を、蔀屋中継所と、なわて環境フォーラム内で年２回開催しました。 次に、少し進みまして、６４ページ第９節「循環型社会の構築」の中から、「ごみの３Ｒの推進」として、まずは６４ページ中段「②フードドライブ」
-----	--

事務局	ですが、令和４年４月より、窓口での常時受け付けを開始し、また物品提供団体の登録受け付け、団体への直接の寄付も行っています。 ６５ページ下段から６６ページ上段の「⑤家具等のリユース品展示コーナー」のところをご覧ください。これは、「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」と協働し、市民のみなさまから提供された家具などの不用品の中から使用可能なものを展示し、希望者に抽選で提供を行ったイベントですが、展示品数９６点に対し２７点を提供する結果となりました。 ７３ページの第１２節「行政及び地域で取り組む地球環境問題」につきましては、「地球温暖化対策の推進」として、令和３年度に策定いたしました「第４次地球温暖化対策実行計画」に基づき、更なる削減の取組みの推進を行っております。 令和５年度の温室効果ガス排出状況については、温室効果ガスの排出に最も影響のある電力使用量の削減や、電力利用対象施設の減少などにより、基準年度である令和元年からは、約５．１％の削減となりました。 また７７ページ「②緑のカーテン事業」につきましては「なわて環境ネットワーク」と協働し、本年度は市役所、小中学校、こども園、合計５カ所で実施いたしました。 それでは最後に、第５章の「令和６年度における主要な施策」についてご説明します。 ７９ページからをご覧ください。 今年度（令和６年度）におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、推進してまいります。 内容につきまして、これまでの説明と重複する部分もありますが、主だったものについて順に説明させていただきます。 「１．活動体制の整備」の中では、目に見える取組への支援として、なわて環境フォーラム等を協働で継続実施してまいります。 「７．快適な住環境の整備」の中では、苦情や相談が多く寄せられる空き地等の適正管理の啓発や、またペットの飼育マナー向上に向けた啓発につい
-----	---

事務局	ては保健所と連携を図りながら、引き続き行ってまいります。 「９．循環型社会の構築」の中では、ごみ減量化への取組として、今後も継続してリユースに取り組んでまいりたいと考えております。 最後に、１００ページからの資料編「用語の解説」につきましては、本編中で使用しております専門用語等について、主だったものを説明させていただいております。 以上、駆け足での説明ではございますが、「なわての環境 - 令和６年版 - (案)」の説明を終わらせていただきます。
花嶋会長	ありがとうございます。 事務局から説明がありましたが、何か、ご意見・ご質問等はありませんか。
藤本委員	事前に配布していただいていたので確認いたしましたが、２ページ、３ページの人口・世帯数の図の出典はどこでしょうか。
事務局	ありがとうございます。恐らく表１－２ 人口と世帯数の箇所かと思いますが、こちら市が発表しております人口動態の９月の分を記載しております。委員お示しのとおり、出典が分かりづらいかと思いますので、出典元を追記いたします。
花嶋会長	他に何かご意見ございますか。 では、私からさせていただきます。 ２８ページの図３－１４ ですが、表の中の文字が小さくて分かりにくくなっておりますので、図をきれいに修正していただけますでしょうか。
事務局	確かに字が見にくくなっておりますので、図の入れ替えさせていただきます。ありがとうございます。

花嶋会長	他に何かございませんか。 些細なことでも大丈夫です。市民のみなさまが理解出来るような書き方をしないといけないので、ちょっと分からないなということでもいいので教えていただければと思います。いかがでしょうか。
若松委員	４９ページですが、生垣設置に一定の補助金が出されることについて、予算委員会の時に気になっていました。申請が複数年〇件続いています。周知徹底などはどのように広報されていますか。良い緑化の取り組みだと思えますので、気になりました。
事務局	こちら生垣等設置助成事業につきまして、所管が都市整備部になります。確かにご意見の通り〇件が続いておりますので、周知方法等含め都市整備部へその旨伝えさせていただきます。ありがとうございます。
花嶋会長	今の都市整備部に問い合わせすればいいというのが、この記述からじゃ分からないですね。
若松委員	申請等も都市整備部に行くということですか。
事務局	はい、生垣等設置助成金につきましては申請等も含めて都市整備部の建設管理課に行くこととなります。
若松委員	申請先など一文入れてもらえたら、話題になり分かりやすくていいと思いますので出来ればお願いいたします。
事務局	こちらの件ですが、生垣の助成について申請先の一文を加えてしまいますと他の箇所にもすべて記載が必要になる等、影響が出て参りますので、その辺は検討させていただければと思います。

花嶋会長	他にご意見・ご質問等ございますか。
島委員	43ページのアドプト・リバーについてですが、実施した河川の場所等を、具体的に記載していただきますと分かりやすいかなと思いますがいかがでしょうか。
事務局	アダプト・リバーにつきましては讃良川で活動されており、そちらの河川清掃とかで出たごみ等につきましては、建設管理課で回収しております。活動場所につきましても、アダプト・リバーと山で実施するアダプトフォレストという活動しておりますので、そういったところも含めまして、必要に応じて検討していきたいと思います。
中川副会長	細かいところなのですが、69ページの表4-34 ですが、資源化量の「a」が「*α」になっているかと思いますが、表の可燃ごみが「a」なので記号が誤っているのでしょうか。それとも、「*α」に意味があるのであれば、欄外に説明の記載があるのかなと思いますが、ないようですのでこのところはいかがでしょうか。
事務局	恐らく「α」ではなく「a」になるかと思うので、担当に確認し修正させていただきます。また、この記載に理由があるのであれば別途下記に記載を追加させていただきます。ありがとうございます。
花嶋会長	私からもすいません。先ほど、43ページのアドプト・リバーについてのお話がありましたが、その下の水辺の生物保護の①まではゴシック体で良いかと思いますが、その下の本文までゴシック体になっているので、明朝体にさせていただくと他と揃うかなと思います。
事務局	ありがとうございます。こちらも修正させていただきます。
花嶋会長	他にございませんか。

重光委員	40ページのアダプトフォレストの表なのですが、アコムさんについては倍くらいされている認識なのですが、これは四條畷市さんが参加した分だけ記載しているということでしょうか。
事務局	ありがとうございます。恐らく四條畷市が関わったものを記載しているかと思いますが、所管課に確認させていただきます。
重光委員	もう1点あります。48ページの表4-9 市立環境センター修景施設の利用状況がありますが、こちらに来られている方は何を目的に来られているのでしょうか。修景施設の見学だけなのか、行事が行われているのかそこらへんを知りたいです。
事務局	主に来場される方の目的は、自然散策を楽しまれたり、ハイキングの途中で寄られたりとなりますので、特にこの場所で催しを開催しているわけではなく、ご自由に来られているかたちとなります。
花嶋会長	他にございますか。
島委員	50ページの表4-11 貸し農園の表は、現行の分でしょうか。一部、やめられたところもあると聞き及んでいますが、いかがでしょうか。
事務局	現在、活動されていないところもあるかもしれないので、一度確認して、必要な場合は、表の更新させていただけたらと思います。
花嶋会長	また細かいところになりますが、50ページの(2)はゴシック体になっていますが、①と②が明朝体のままなので、ゴシック体になると他のところと合うのかなと思います。
事務局	ありがとうございます。

花嶋会長	他にございますか。
石村委員	質問ではなくコメントになりますが、73ページの地球温暖化対策の推進というところで、近年の気候変動に伴い、まちづくりにおいても脱炭素の取り組みを求められています。そのような中で四條畷市では3月にゼロカーボンシティ宣言をされ、これは非常に素晴らしい取り組みかと思います。四條畷市で発生する温室効果ガスを削減するための取り組みが地球温暖化対策実行計画かと思いますが、この計画は市が行う事業に係る計画だと思いますので、さらに区域ごとの施策を決めるような計画の策定や、行政の運営の取り組みとしても公用車を電気自動車に変える等、行政から脱炭素化や地球温暖化対策をけん引していただけたらと思っております。今後の取り組みに期待しております。
事務局	ありがとうございます。今後もゼロカーボンの実現に向けた施策の検討を進めていきたいと思っております。
花嶋会長	他に何かございますか。
島委員	前回も申し上げておりましたが、PFOSとPFOAですが一般の人にも分かりやすい説明があった方がいいと思います。先だって、NHKで四條畷の水道水にPFOSが含まれているということで報道があり、大阪広域水道企業団へ苦情を言いました。情報源はどこなのかということですが、厚生労働省とのことでしたので、厚生労働省にも報道に対しても誤解が生じないように発表して欲しいということを伝えました。 現在では、大阪広域水道企業団のホームページには以上の経緯が掲載されておりますけれども、そちらとの整合性も含めて分かりやすく表示していただけたらなと思います。
事務局	PFOSとPFOAにつきましては、以前、田原地域に浄水場があり、そこでく

	み上げられた地下水に50ng/L以上のPFOSとPF0Aが含まれていました。ちなみに暫定目標値である50ng/Lは、どれくらいなのかということですが、大阪の京セラドームいっぱいの水に一滴垂らすとそれが1億分の1g、1ngというような値となります。検出されて以降は、すぐに田原浄水場を廃止して、大阪広域水道企業団からの水を供給しているとのことですので、今のところ環境基準を超えるPFOSとPF0Aが入った水道水というのは供給されていません。ただし、PFOSとPF0Aにつきましては通常の水道水にも、いくらかは含まれている場合があります。 また、NHKで放送されて以来、市にも問い合わせが入っておりましたので、来年度以降になわたの環境にPFOS、PF0Aに関する項目も記載することも検討したいと思います。
島委員	今年度についてですが、大阪広域水道企業団のホームページに経緯等が詳しく掲載されていますので、抜粋してなわたの環境に掲載するのはいかがでしょうか。
事務局	市のホームページに、大阪広域水道企業団へのリンクを貼っておりますので、そこから大阪広域水道企業団のホームページで詳細説明を閲覧いただけます。田原浄水場の経緯等については、大阪広域水道企業団の事柄になりますので、なわたの環境に記載をするのは、少々趣旨が違うのではないかなと思います。
島委員	分かりました。ただし、これは市民が利用する水道なので、事業体は別だと思いますが、市民が対象となるということで、考慮いただければと思います。
花嶋会長	用語の解説にPFOS、PF0Aの記載はありますが、本文中には記載がないように思います。こちらはどこに記載されていますか。

事務局	令和４年版の地下水汚染の箇所、PFOS と PFOA の説明を記載しておりますので、用語の解説は消し忘れとなります。今年度からは用語の削除をいたします。来年は改めて記載する予定です。
中川副会長	３２ページの図３－１８ 処理フローの図なのですが、小さいので拡大いただければと思います。
事務局	ありがとうございます。こちらも大きさ調整して読みやすいように訂正させていただきます。
花嶋会長	些細なことですが、３３ページの図３－１９と図３－２０は、図のタイトルが上にあります。でも、それ以外のところでは通常図のタイトルは下に来るはずなので、表のタイトルは上、図のタイトルは下に統一していただければと思います。
事務局	ありがとうございます。修正いたします。
富田委員	３９ページの表４－３ですが、表４－２のように書いていただければ文字が見やすいかなと思います。３７ページと３９ページの下に余白もあるので、図を広げてもらった方が見やすいのかなと思いました。
事務局	ありがとうございます。そのあたりも調整いたします。
花嶋会長	他に何かございませんか。 なければ、案件（３）「その他」について、事務局の方から何かありますか。
事務局	私からは、今年度の審議会の開催スケジュールについて、説明させていただきます。

	令和６年度の環境審議会につきましては、「なわての環境（令和６年版）」の検討を、主な案件としております。それ以外、大きな案件の予定は特にございません。そのため、今回ご意見いただいた修正内容を反映し、あとは大きく訂正等が必要との意見がございましたので、令和６年度は本日で最終とさせていただきます。ありがとうございます。 また、毎年、開催しております「なわて環境フォーラム」につきまして、今年度は令和７年２月１６日（日）に市民総合センターにて開催いたします。正式なご案内に関しましては、あらためて各委員にお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。
花嶋会長	ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。 それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。 円滑な議事の進行にご協力いただき、たくさんご意見いただきありがとうございました。 それでは、事務局に司会をお返しいたします。
事務局	本日は、お忙しい折、ご出席いただき、またとても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。これにて、令和６年度第１回四條畷市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。